

募集のご案内

令和8年度

# 河村財団 助成金

4/30 締切

山口県内の青少年の健全育成を図るため、山口県内の団体が山口県内で実施する青少年健全育成事業に対し事業費の一部を助成します。

## 対象団体

山口県内に所在地を置く団体

## 助成金額

1事業につき上限10万円  
(10%の自主財源が必要)

## 対象事業

青少年の健全育成を目的とする各種事業（国内外の交流事業を含む）

## 申請詳細・交付決定スケジュール

助成申請期間：令和8年2月1日～4月30日まで

助成対象期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

交付決定時期：令和8年5月下旬（予定）

助成金交付申請書書式や記入例などは、当財団のホームページでダウンロードするか直接資料請求してください。申請は必要書類などを添付の上、必ず郵送または直接持ち込みの方法で提出してください。メールによる申請は受け付けません。

事業の全完了は3月31日までとなっていますが、2月末ごろまでには事業を終わらせて事務処理等を行い、早めの報告書提出をお願いしています。

## 資料請求・問い合わせ先

### 公益財団法人 河村芳邦記念青少年育成財団

〒753-0064 山口市神田町1-80 防長青年館内（防長青年館には職員を配置していません）  
TEL：090-4802-1936（岡） FAX：050-1269-7630 メール：kiraoka.oka@gmail.com

詳しくは当財団のホームページをご参照ください



## 助成対象経費

事業費の全額を当財団の助成金のみで賄う事業は対象としません。**対象事業費の10%以上の自主財源（会費、負担金などを含む。）を確保してください。**

科目	対象経費内容
報償費（謝金）	講師・指導者・司会者等への謝金
旅費交通費	講師・指導者・司会者等の交通費、宿泊費
備品費	活動に必要な楽器、映像機器、事務机・椅子、パソコン、工具等
消耗品費	看板製作費、文房具、パネル等
印刷製本費	資料、プログラム等の印刷・コピー、写真プリント代等
通信運搬費	電話代、ファックス代、切手・ハガキ代、宅配メール便等
光熱水費	会場で必要な光熱水費
使用料	会場設営費、会場使用料、リース料、レンタル料
保険料	損害保険等

## 申請回数

同一内容の事業の申請は、**原則として3回（3年度）**までとなります。

## 令和7年度の採択事業一例 （詳しくは当財団のホームページに掲載しております）

子どもの居場所提供事業、キッズマーケット、体験型子ども食堂、キャンプ研修会、学生ボランティア育成事業、ジュニアバドミントン講習会、高校生のためのマイキャリア・ワークショップ、子ども神楽伝承活動及び公演活動事業、子ども育食活動、オフラインキャンプ、絵本ライブ、こどもまつり開催事業、中学生リーダー養成講座、eスポーツで世代間交流、ブラジルの踊りと武道を体験 など

